

ひとり親家庭等医療費受給資格の更新について

母子・父子家庭等の健康の維持と福祉の増進を図るため、医療費を助成する制度です(所得制限あり)。

対象者…次のいずれかに該当する場合の父または母および児童(児童は18歳に達した年度末までが対象)。

父または母については一医療機関ごとに月1,000円の自己負担があります)

▷父母の離婚、父または母の死亡等により父または母と生計を同じくしていない場合

▷父または母に一定の障害がある場合

更新手続き…受給資格のある方へ、更新関係書類を6月下旬に送付します。

*更新の届出がないと8月分以降の医療費の助成を受けられませんのでご注意ください。

更新手続き期間…7月1日(水)～7月15日(水・日曜日を除きます。ただし、本庁舎に限り12日(日)はお手続きできません)

更新手続き方法

窓口での手続き	子育て支援課 内線2486
	金木総合支所総合窓口係 内線3113
	市浦総合支所総合窓口係 内線4066
郵送での手続き	受給資格更新は、窓口において対面方式での手続きが原則ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、郵送での手続きも可能とします。詳しくは6月下旬に送付する更新関係書類をご覧ください。

会計年度任用職員(選挙事務)の登録について

今後執行される各選挙での①選挙準備事務全般および、②期日前投票所事務における会計年度任用職員を募集します。

応募いただいた方を登録し、今後の選挙の際に登録者の中から採用します。

勤務内容

①選挙時使用する消耗品の仕分け、不在者投票処理事務(簡易なパソコン操作)等

②期日前投票所での受付、投票用紙の交付、名簿対象(簡易なパソコン操作)等

勤務期間

①公示(告示)日の2週間程度前から選挙期日後2週間程度

②各選挙の公示(告示)日の翌日から選挙期日の前日までの期間で、割り当てられた日

労働条件

▷報酬…時給898円(時間外割増、休日割増あり)

▷通勤手当…通勤片道2km以上の場合、距離に応じて支給します。

▷その他…社会保険・雇用保険は適用しません。

受付期間…通年募集しています。

受付窓口…五所川原市選挙管理委員会事務局(市役所2階)

登録方法…「会計年度任用職員(選挙事務)登録用紙」に必要事項をご記入の上、選挙管理委員会事務局まで直接持参するか、郵送にてご提出ください。

*詳細は市役所ホームページより職員採用情報>臨時・非常勤職員募集>会計年度任用職員(選挙事務)についてをご覧ください。

登録から採用まで

1. 「会計年度任用職員(選挙事務)登録用紙」を選挙管理委員会事務局まで提出
2. 用紙を提出された方を登録
3. 選挙期日の決定
4. 選挙管理委員会事務局から登録者へ連絡し、勤務の可否、希望勤務場所、希望勤務日程等の調査を実施
5. 採用の決定

*調査の結果、勤務場所や勤務日程について、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ先…選挙管理委員会事務局 内線2842

外出困難な方
体の不自由な方

出張 **無料** ご自宅にお伺いします

出張・理美容室 ハート

●カット(ブロー込) …………… 1800円	お部屋の床を 髪などで散らかす事は ございませんので ご安心ください。
●カット・お顔そり(ブロー込)… 2300円	
●パーマ(カット・ブロー込) … 5000円	
●ヘアカラー(カット・ブロー込) 5000円	

上記の価格は税込です。♥丁寧なスタッフが綺麗に仕上げます♥

青森県五所川原市中央4丁目139
TEL 0173-35-2615 担当者 斎藤

造園・庭園管理

加福園

樹木の剪定・植栽・伐採・移植、消毒、病害虫対策、竹垣設置、庭石敷き、防草シート施工、草刈りなど
庭の事ならなんでもご相談下さい。

〒038-3154 つがる市木造照日40-4 TEL 090-4558-0454